

価格転嫁・取引適正化対策の 最近の動きと今後の方針

令和6年1月
中小企業庁

春闘に向けた賃上げ・価格転嫁対策の一連の施策

1月12日（金）	齋藤経産大臣より、価格交渉・転嫁についての「 企業リスト（220社） 」と、「 大臣名で指導・助言を行う旨 」の公表
1月15日（月）	岸田総理と、災害対応・賃上げ・投資等に積極的な中小企業との車座対話 (岸田総理、齋藤経産大臣、矢田補佐官、中小企業5社・大企業1社)
1月19日（金）	「 中小企業の活力向上WG 」(森屋副長官、藤井補、中企庁長官、関係局長) ⇒ 各業界における「自主行動計画」を、「労務費の指針の遵守」、「原材料・エネルギー価格の全額転嫁を目指す」方向での改正、約束手形、型取引の適正化 等を指示
1月22日（月）	「 政労使 の意見交換」(総理、芳野連合会長、十倉経団連会長・小林日商会頭 等)
1月下旬	春闘キックオフ（労使トップ会談）、 「 労務費指針 関係省庁連絡会議 」(村井副長官、各省局長)
2月	<ul style="list-style-type: none">・ 春闘 労使交渉本格化、・ 「次回3月の月間」での交渉・転嫁を、業界団体（約1500）へ依頼
3月	<ul style="list-style-type: none">・ 春闘 集中回答（3月中旬）→ その後、中小企業の賃上交渉が本格化・ 2024年3月「価格交渉促進月間」（6回目）の実施

価格交渉・転嫁の回答状況のリスト（一部）（2023年9月の価格交渉促進月間の結果）

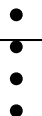
● 1月12日、より一層の自発的な取引慣行の改善を促すため、下請中小企業10社以上から回答があった発注側企業全て（220社）について、「交渉・転嫁の状況」を整理した企業リストを、経済産業大臣より公表。

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の回答状況	③価格転嫁の回答状況
1	1010001000006	五洋建設(株)	16	イ	イ
2	1010001008668	J F E スチール(株)	11	イ	イ
3	1010001025515	N X 商事(株)	15	ウ	イ
4	1010001034730	(株)内田洋行	13	イ	イ
5	1010001088181	(株)セブン-イレブン・ジャパン	10	イ	イ
6	1010001092605	ヤマト運輸(株)	39	ウ	ウ
7	1010001098619	日鉄物流(株)	11	ウ	ウ
8	1010001112577	日本郵便(株)	11	イ	ウ
9	1010001132055	J C O M(株)	10	エ	ウ
10	1010401004837	N O K(株)	11	ア	イ
11	1010401009745	(株)小糸製作所	13	ア	ウ
12	1010401010455	(株)小松製作所	30	ア	イ
13	1010401013565	清水建設(株)	74	イ	イ
14	1010801001748	(株)荏原製作所	10	ウ	イ
15	1020001071491	富士通(株)	45	イ	ウ

**（価格交渉/
転嫁の評価）**

下請中小企業からの価格交渉、価格転嫁についての回答の平均値（※10点満点）をア、イ、ウ、エの4区分で整理。

- ア：7点以上、
- イ：7点未満、4点以上
- ウ：4点未満、0点以上
- エ：0点未満



【参考】2024年1月リスト公表の報道ぶり・その効果の例



価格交渉 J:COM 最低評価

経産省公表 下請けとの取引

経済産業省は12日、下請け企業との取引で価格交渉や価格転嫁に後ろ向きな企業を名公表した。放送・通信大手のJCOMが唯一最低評価となり、放送や通信、運輸業界で低評価が目立った。物価高や人件費上昇が続く中で政府は適切な価格転嫁を促し、中小企業の賃上げを目指す。

経産省は昨年10～12月に下請けの中小企業を対象にアンケート調査を実施。3万6102社の回答をもとに、取引価格の見直しについて「交渉」と「転嫁」の

下請けとの取引を巡る主な評価結果

価格交渉が最低評価	1社
価格交渉・転嫁ともに下から2番目の評価	33社
ともに最高評価	5社

※経産省が交渉・転嫁それぞれを4段階で評価。220社実名公表

状況をそれぞれ4段階で評価した。

今回公表したのは220社で、JCOMは交渉状況が4段階で最低だった。交渉と転嫁の状況がともに2番目に低い評価だったのは

日本放送協会（NHK）やソフトバンク、KDDI、ヤマト運輸など33社に上った。放送や通信、運輸業界は制作会社など下請け先が多重で競合が多いほか、発注側も他社との競争が激しいため製品・サービスの値上げに慎重とみられている。経産省幹部は「下請け側が値上げを求めにくく、発注側も要請に応じにくい傾向がある」と指摘する。

JCOMは「契約や更新のタイミングで協議してきたが、認識が不十分だったと真摯に反省している。追

加の対策を検討していく」（広報）とコメントした。一方、交渉・転嫁ともに最高評価の企業はホンダなど5社にとどまった。

経産省は昨年2月から、下請中小企業振興法に基づき社名を公表しており、今回で3回目。実名公表を通じて自主的な改善を促す狙いがあり、低評価だった約20社には国が指導・助言を善した。

出典：J:COM ホームページ
https://newsreleases.jcom.co.jp/news/20240112_9756.html

(1月15日) 災害対応、賃上げ・投資等のチャレンジを進める中小企業を応援する総理車座対話

- 中小企業経営者等からは、能登半島地震への支援、賃上げのための積極的な価格交渉、生産性向上や事業再構築投資などの取組が紹介。

参加企業一覧（順不同・敬称略）

- ①(株)浜野製作所【墨田区 製造業】
代表取締役CEO 浜野 慶一
- ②(株)協和【群馬県 製造業】
代表取締役社長 八木橋 比佐樹
- ③FSX(株)【国立市 サービス業】
代表取締役社長 藤波 克之
- ④(株)広瀬製作所【大阪府 製造業】
代表取締役社長 廣瀬 恭子
- ⑤(株)東あられ本舗【墨田区 小売業】
代表取締役会長 小林 正典
- ⑥日立建機(株)
代表執行役社長兼COO 先崎正文



「政労使の意見交換」（1月22日）

- 政府と労使の代表による「政労使の意見交換」（第3回）が開催。
- 総理からは「**適正な価格転嫁を我が国の新たな商習慣として、中小企業間を含めてサプライチェーン全体で定着させる**」ための施策等を発言。



岸田総理発言

- ・ 第1に、経済界の皆さんには今年の春季労使交渉において、物価動向を重視し、**昨年を上回る水準の賃上げをお願いいたします。**…
- ・ 第2に、…我が国全体で賃金を引き上げていくためには、全従業員数の7割が働く、**中小企業・小規模企業における賃金引き上げが不可欠**です。**そのためには、労務費の価格転嫁を通じて、賃上げの原資を確保することが鍵**になります。政府としては、賃上げ税制の拡充や、…省力化投資補助金などの賃上げ促進策を実行に移すとともに、労務費の価格転嫁対策に全力で取り組みます。
- ・ 昨年末に決定した「**労務費指針**」に定めた**12の行動指針に沿った行動の徹底を産業界に強く要請**するとともに、独占禁止法等に基づく厳正な対応を行います。**適正な価格転嫁を我が国の新たな商習慣として中小企業間を含めて、サプライチェーン全体で定着**させます。このため、合計1873の業界団体に対し、**指針の徹底と取り組み状況のフォローアップ**を要請しました。さらにコストに占める労務費の割合が高い、あるいは労務費の転嫁率が低いと言った、特に対応が必要な**22業種**については、**各団体に対し自主行動計画の策定や、転嫁業況の調査改善を要請**いたします。フォローアップのため、**村井官房副長官をヘッドとして、関係省庁連絡会議を設置**いたします。実行あるのみです。
- ・ 第3に、医療・福祉・障害福祉分野などの**公的価格の引き上げ**です。…
- ・ 第4に非ホワイトカラー職の賃金の引き上げです。…政労使の議論が地方にも波及していくよう、厚生労働大臣は、経済産業大臣や公正取引委員会委員長と協力しながら、**地方版政労使会議の開催**を一層積極的に進めてください。

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」のポイント

- 価格転嫁の難しい**労務費**に関する「**発注者、受注者それぞれが採るべき行動**」の指針を、**内閣官房・公正取引委員会**が昨年**11月29日**に**策定・公表**。
- **受注者が価格交渉し易い**よう、**労務費、原材料費、エネルギーコスト**を分けて交渉するための**価格交渉の様式例**を添付。

〈価格交渉 様式例〉

・労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和5年11月29日内閣官房・公正取引委員会）別添

価格交渉の申込み様式（例）

御見積書

〇年〇月〇日

（発注者） 御中

（受注者）

下記のとおり、御見積もり申し上げます。

見積日 年 月 日
有効期限 年 月 日

商品名（例：業務名、品番、件名）

合計金額 円

原材料価格、エネルギーコスト、労務費など、各コスト要素に分けて、それぞれ単価、小計等を作成

内訳

1 原材料価格（麦材費、部品購入費等）

（例）				
材料・品番	単価	数量	金額	（備考）旧単価（円） / 単価上昇率（%）
.....				
小計	円			

2 エネルギーコスト（電気代、ガス代、ガソリン代等）

（例）					
	単価	総使用量	貴社向け売上比率	金額	（備考）単価 上昇率（%）
電気代					
.....					
小計	円				

3 労務費（定期昇給、ベースアップ、法定福利費等）

（例1）				
改定前の 労務費総額	労務費の上昇額 ※改定前の支払い実績（定期昇給、ベースアップ、法定福利費等）に最低賃金・春季労使交渉妥結額等の上昇率を乗じて算出	貴社向け売上比率	金額	
円	円	%	円	
（例2）				
現在の労務費単価	人数	労務費の上昇率 ※最低賃金・春季労使交渉妥結額等の上昇率	金額	
円/人・日	人・日	%	円	
小計	円			

4 その他

（例）設備償却費、保管料、輸送費等
小計 円

【発注者が採るべき行動】（ポイント）

- ① 転嫁を**受け入れる取引方針**を、**経営トップまで上げて決定**。その方針を**社内外に示す**。
- ② 受注者から求めがなくとも、**定期的な協議の場を設ける**。受注者から協議の求めがあればこれに応じる。
- ③ **公表資料**（最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など）**に基づく根拠資料を、合理的なものとして尊重**。
等 6 指針

【受注者が採るべき行動】（ポイント）

- ① **価格転嫁サポート窓口や下請かけこみ寺**、商工会・商工会議所等の窓口に相談するなど、**積極的に情報収集して交渉**する。その際に、**添付の「価格交渉 様式例」も活用**する。
- ② 根拠資料として、**最低賃金上昇率などの公表資料**を用いる。
等 4 指針

「労務費の指針」全国ブロック説明会（関東経産局の例）

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」
関東ブロック説明会
(Microsoft Teams によるオンラインとのハイブリット開催)

議 事 次 第

令和6年1月9日(火)
13時30分～15時

関東経済産業局1号館1階会議室

1. 開 会

- ・ 関東経済産業局産業部長あいさつ

2. 議 事

○講演①：労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針について

- ・ 質疑応答

○講演②：取引適正化と価格転嫁促進に向けた取組

- ・ 質疑応答

3. 閉 会

(資料一覧)

- 資料1 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(概要)
 - 資料2 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針
 - 資料3 取引適正化と価格転嫁促進に向けた取組
- (参考資料) フリーランスの取引に関する新しい法律ができました

以下の8つの地方ブロック
で説明会を開催済み

- ・ 北海道局 (1/18)
- ・ 東北局 (12/26)
- ・ 関東局 (1/9)
- ・ 中部局 (1/16)
- ・ 近畿局 (1/12)
- ・ 中国局 (1/10)
- ・ 四国局 (1/11)
- ・ 九州局 + 沖縄総合事務局 (1/15)

中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ（1月18日）

- 森屋官房副長官より関係省庁に対して、1. 業界ごとの取引適正化の自主行動計画、2. 約束手形・型取引の適正化 等について、以下の指示あり。



1. 自主行動計画の改定

労務費の適切な転嫁に向けた交渉のあり方や、材料費やエネルギーコストの適切なコスト増加分の全額転嫁を目指す取組について、自主行動計画に反映するよう、各業界団体へ働きかけること。

2. 約束手形・型取引の適正化

約束手形：「現金化までの期間が60日を超える手形等を指導対象とする検討」について、2024年を目途に結論を得ること。「2026年の約束手形の利用の廃止」を見据え、手形の廃止に向けた取引慣行の見直しなど、働きかけを強化すること。

「型」の取引： 下請法等の厳正な執行を行うとともに、型取引の適正化について業界へ徹底。

下請中小企業振興法 「振興基準」の改正

価格転嫁を促進するため、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を改定し、

- ①適切な取引対価の決定にあたって「労務費の指針」に沿った行動を適切に取る
- ②原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指すものとする 旨 を追記する。

「振興基準」は、

- ①下請振興法に基づく大臣名での「指導・助言」の基準、
- ②各業界団体（約60団体）が作成する自主行動計画でも、振興基準の遵守が謳われ、
- ③パートナーシップ構築宣言した企業は、「振興基準を遵守する」旨を宣言・公表する

ことから、関連する企業（特に発注者）へ、価格転嫁の実効性向上に繋げるもの

【自民党・中小調査会提言（2023年6月20日） 抜粋】

(1)物価高・賃上げ対策 ●構造的・継続な賃上げに向けた 価格転嫁対策の徹底

(前略)「原材料費・エネルギーコストについては適切なコスト増加分の全額の転嫁を目指す、労務費も適切な転嫁が必要」
という考え方を 経済界・社会全体 に提示し、……

【経済財政運営と改革の基本方針2023 について（2023年6月16日閣議決定） 抜粋】

(中堅・中小企業の活力向上)

(前略)原材料費やエネルギーコストの適切なコスト増加分の全額転嫁を目指し、取引適正化を推進する。

2. 各事業所管省庁は、業界団体に対し、**労務費の指針**、原材料・エネルギー費の**全額転嫁を目指す取り組み**について、**各業種の実情に即した形で「自主行動計画」に反映するよう、要請する。**

⇒ 1月下旬から、振興基準 改正案のパブリックコメントを開始し、3月中の施行を目指す。

⇒ 各業界団体は、自主行動計画の改正を理事会等で議論する。 次回の関係省庁会議で、結果をフォローアップする。

振興基準 改正 (案)

第4 対価の決定の方法、納品の検査の方法その他取引条件の改善に関する事項

1 対価の決定の方法の改善

(3) 親事業者及び下請事業者 は、**「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」** (令和5年1月29日 内閣官房新しい資本主義実現本部事務局・公正取引委員会) **に掲げられている、採るべき行動/求められる行動を踏まえ、労務費も含めた価格交渉を行い、取引対価を決定する。** その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」別添「価格交渉の申込み様式」の活用も含め、労務費の上昇分を適切に転嫁できるよう工夫するものとする。

(4) 労務費、原材料費、エネルギー価格等のコストが上昇した場合には、親事業者は、期中の価格変更にできる限り柔軟に応じるものとする。**特に原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指す**ものとする。

下請中小企業振興法

(振興基準)

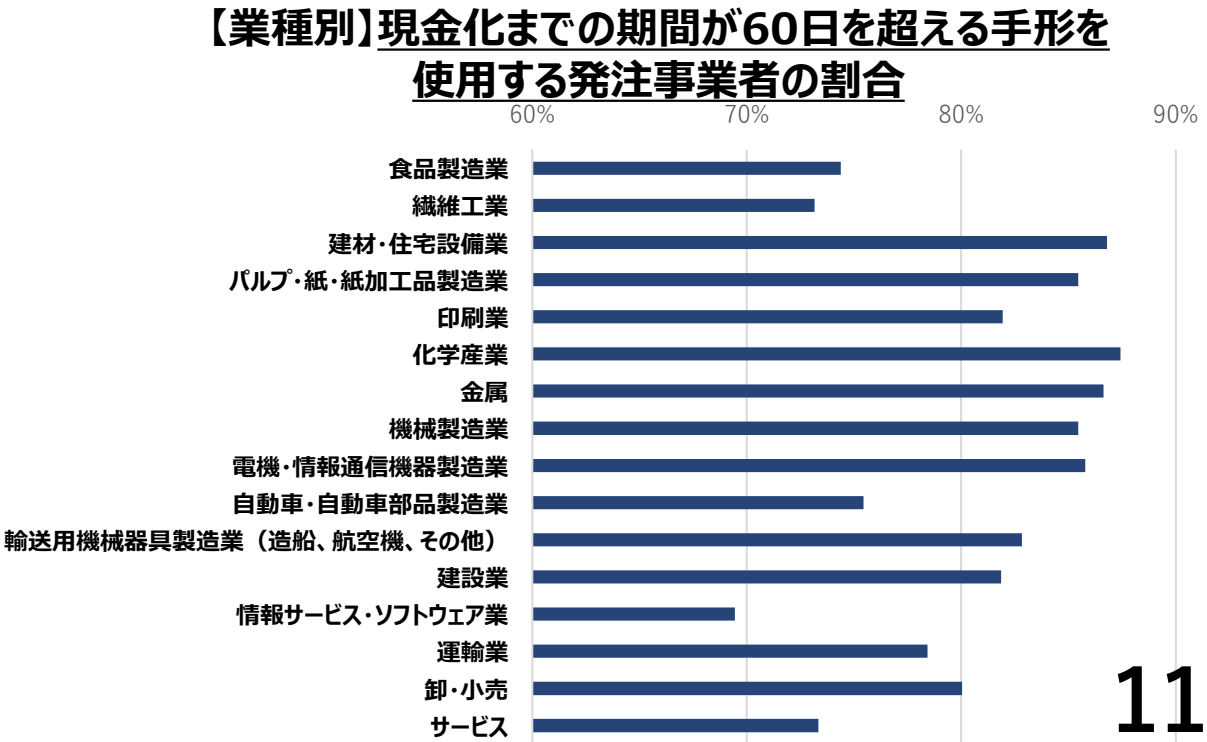
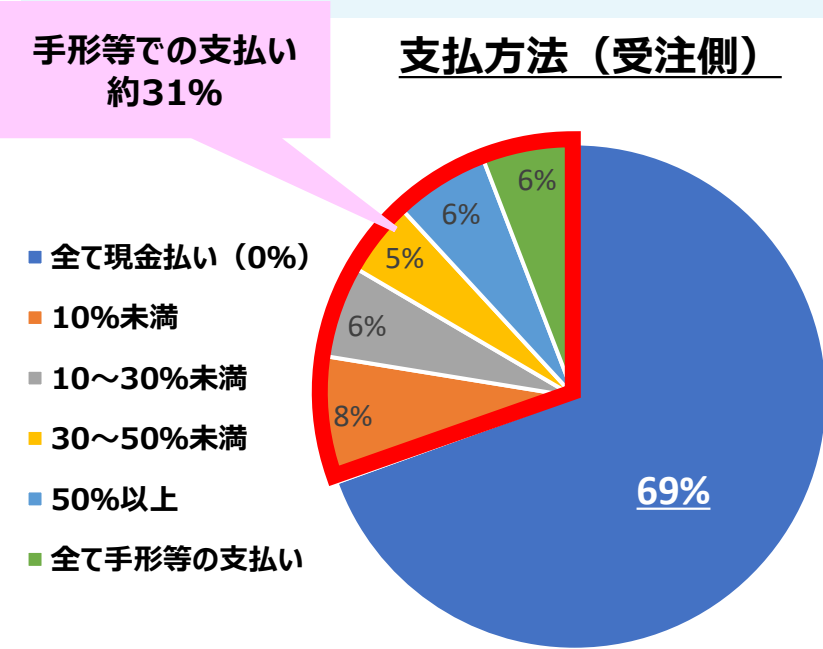
第3条 経済産業大臣は、下請中小企業の振興を図るため**下請事業者及び親事業者のよるべき一般的な基準(以下「振興基準」という。)**を定めなければならない。

(指導及び助言)

第4条 **主務大臣は**、下請中小企業の振興を図るため必要があると認めるときは、下請事業者又は親事業者に対し、**振興基準に定める事項について指導及び助言**を行なうものとする。

約束手形について

- **令和6年を目途として、現金化までの期間が60日を超える約束手形を、下請法上の「割引困難な手形」に該当するおそれがあるものとして、公取委・中企庁による指導の対象とすることを前提に、下請法の運用の見直しを検討中。**
- **（現状）**
 - **代金支払いの中に、一部でも、手形等が含まれる企業の割合は約31%。**
 - **現金化までの期間が60日超の手形を使用する発注事業者の割合は、業種ごとにばらつき。**
- **下請事業者に資金繰りの負担を寄せないよう、現金化までの期間を短縮する、又は代金は現金払い化するといった支払い条件改善に、サプライチェーン全体で取り組むことが必要。**



【参考】 約束手形等の支払いサイトの短縮について

- 2023年2月、サイトが60日を超える手形等により下請代金を支払っていた親事業者約6,000者に対し、中企庁と公取委が連名で、可能な限り速やかに60日以内に短縮するよう要請。
- 2024年を目途に、サイト60日超の手形等（※）を指導対象とする前提で見直し検討も記載（④）。（※）電子記録債権（例：でんさい）、一括決済方式（例：ファクタリング、売掛債権の譲渡）も含む

20221219中庁第3号
公取企第351号
令和5年2月22日

親事業者代表者 殿

中小企業庁事業環境部
取引課長
統括下請代金検査官

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部
企業取引課長
下請取引調査室長

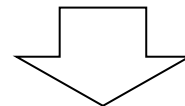
手形等のサイトの短縮について

令和4年6月27日付け「下請事業者との取引に関する調査について」に基づき、下請取引の状況について御報告いただきありがとうございます。

貴社から御報告いただいた回答内容を確認したところ、貴社は、下請代金の支払につき、手形等（手形、一括決済方式又は電子記録債権をいう。以下同じ。）のサイト（手形期間又は決済期間をいう。以下同じ。）が60日を超える手形等により支払っているとする回答がありました。

- ① 令和3年3月31日に、公正取引委員会及び中小企業庁は、同封の「下請代金の支払手段について」のとおり、おおむね3年以内（令和6年）を目途として手形等のサイトを60日以内とするよう、要請を行っています。

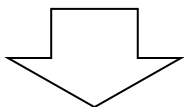
④



また、当該要請に伴い、来年を目途として、サイトが60日を超える手形等を下請法（下請代金支払遅延等防止法をいう。以下同じ。）の割引困難な手形等に該当するおそれがあるものとして指導の対象とすることを前提に、下請法の運用の見直しを検討することとしています（注）。

- ② そのため、貴社におかれましては、可能な限り速やかに手形等のサイトを60日以内とさせていただきようお願いいたします。

③（注）公正取引委員会及び中小企業庁は、現在、繊維業は90日、その他の業種は120日のサイトを超える長期の手形等を下請法の割引困難な手形等に該当するおそれがあるとして指導しています。したがって、貴社から御報告いただいた回答内容において、手形等のサイトについて繊維業は90日、その他の業種は120日を超える手形等により下請代金を支払っているとするなど、下請法違反が疑われる回答内容があった場合等には、後日、公正取引委員会又は中小企業庁の職員が照会したり、実際に貴社の事業所へ赴いて調査・確認をさせていただき場合があるほか、指導等の措置を採る場合があります。



型取引の適正化について（これまでの取組状況）

1. 2019年12月、「型取引の適正化推進協議会」^(※)、報告書取りまとめ

(※) 学者、中小企業、自動車等の発注者業界団体、鋳造等の下請業界団体が参画。中企庁・製造産業局が事務局。

→ 2021年7月、下請振興法に基づく「振興基準」へ反映

2. 「型」を作成・利用する各業界において、取引適正化に向けた取組を実施。

→報告書・振興基準の改定を受け、自主行動計画の改定。業界ごとに、取組状況のフォローアップ

→2023年3月、下請Gメンヒアリングの結果に基づき、型取引の適正化について、各業界団体に対し自主行動計画の改定・徹底を指示。

3. 2023年、公正取引委員会は初めて、「型」を無償で保管させていた行為等が、下請法に違反する事例を勧告。

→ 公取委・中企庁は、勧告事例を添付の上で、関係業界へ無償保管の予防を周知。今後、実態調査を行う。

(参考) 「型取引の適正化推進協議会」報告書 (ポイント)

課題	現状	対処方針
論点①： 型の所有、取引条件	取引条件に対する指示が口頭等で曖昧	各項目に係る取引条件の明確化と書面化の徹底
論点②： 型代金・型相当費の 支払い	量産開始まで型代金・型相当費 が支払われず、支払も24回分割払で 資金繰りが苦しい	型の製造も委託する契約形態では、完成品の引き渡し 時点で一括払い、資金繰りに課題のある発注側企業に は更なる前倒し
論点③： 型の 廃棄・保管	廃棄の取り決めが不明確で、廃棄 の判断がされない。保管メンテナンス等の費 用は受注側負担	型の製造も委託する契約形態では、発注側が、廃棄の 取り決めを定め、取り決めに基づき廃棄。 保管料は発 注側負担。
論点④： 廃棄年数・保管費用項 目等の実効的目安	産業実態に則した具体性のある目安の策 定(自動車、産業機械、電機・電子・情報 産業)	型の廃棄・返却の目安 <ul style="list-style-type: none"> 量産期から補給期への移行の明確化 廃棄・保管に関する定期的な協議・連絡 廃棄を前提に協議する型の経過年数の明確化 (自動車：量産終了後15年、産業機械：量産終了後10-15 年、電機・電子：最終生産後3年) 型保管費用項目の目安 <ul style="list-style-type: none"> 土地建物費等項目を明確化
論点⑤： 型の技術・ノウハウ	発注側企業から、一方的に型、図面データ 等の提供を要請され、第三者に譲渡等	<ul style="list-style-type: none"> 秘密保持契約を含めた取決めの書面化（意図せざる図面 やデータの流出防止） 型の製作技術・ノウハウに対する対価の支払い

※型の所有実態、型に対する制限、要請等の内容を踏まえて、取引を3類型に整理

取引類型A：型についても取引（請負等）を行う場合

取引類型B：取引の対象は部品であるものの、型についても部品に付随する取引として型相当費の支払いや製作・保管の指示等を行う場合

取引類型C：その他

下請法の執行事例（金型の無償保管）

- 令和5年11月、親事業者が所有する金型を下請事業者に無償で保管させていた行為及び無償で棚卸し作業を行わせた行為について、下請法に違反するとして勧告

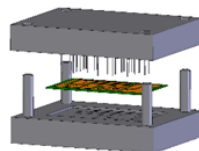
サンケン電気株式会社に対する勧告（概要）

サンケン電気(株)（親事業者）

下請事業者（16名）

下請取引の内容

サンケン電気(株)が販売する又は製造を請け負うパワー半導体製品の部品又は附属品の製造（製造委託）



※金型イメージ図
(サンケン電気(株)提供)

違反行為の概要（不当な経済上の利益の提供要請の禁止）

サンケン電気(株)は、下請事業者との取引に関して、自社が所有する金型を貸与していたところ、当該金型について、

- ①一部の**下請事業者から長期間発注が無いこと等を理由として廃棄等の希望を伝えられていたにもかかわらず、又は**
- ②**サンケン電気(株)自身も次回以降の具体的な発注時期を示せない状態になっていたにもかかわらず、**

なお下請事業者に無償で保管させ続けるとともに、金型の現状確認等の棚卸し作業を毎年2回行わせていた。

（下請事業者16名・金型386型）



勧告内容

- サンケン電気(株)は、
- 今後、下請事業者に不当な経済上の利益の提供要請を行わないことを取締役会の決議により確認すること
 - 下請法の遵守体制を整備すること

など

サンケン電気(株)は、下請事業者16名に対し、**金型保管サービス提供事業者【注】の価格例等を提示して見積書を徴収した上で、無償で金型を保管させるとともに棚卸し作業を行わせたことによる費用に相当する額（1136万9160円）**を支払っている。

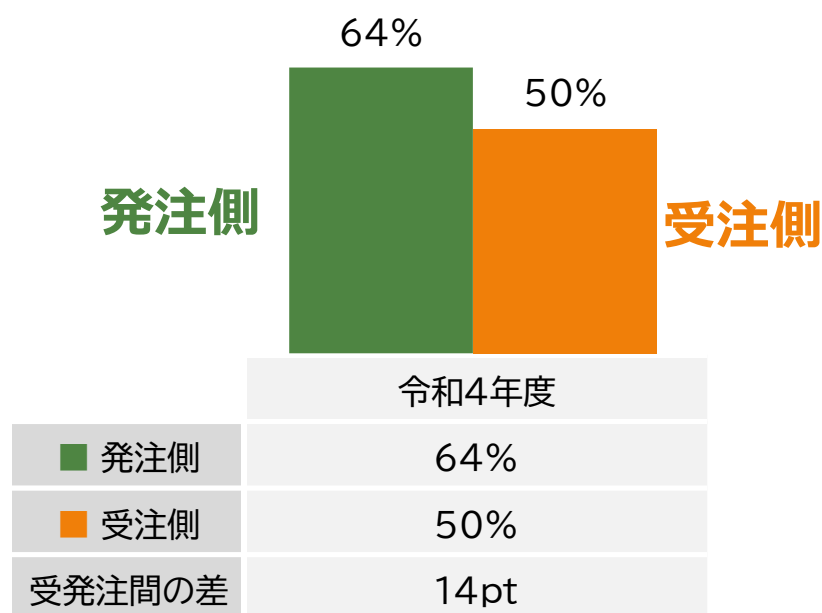
【注】我が国における金型等の無償保管要請の問題が顕在化する中で、現在、金型の保管サービスを提供する事業者も存在する。

令和5年以降、金型等の無償保管要請を行った事業者に対し勧告を行っていることを踏まえ、引き続き、この問題に厳正に対処していくとともに、改めて業界団体への周知等を通じた啓発活動を行っていくこととしている。

【現状】 型の保管費用に関する支払い <取引条件改善状況調査結果抜粋>

- 型管理における適正化や改善への取組に関して、**量産終了後の型の保管費用の適正化や改善が【出来た】と回答した割合は、発注側で64%、受注側で50%**となった。
- 保管費用の改善が**【出来なかった】と回答した割合は、発注側で14%、受注側で28%**。

◆量産終了後の型の保管費用の支払い（【出来た（「概ね出来た」と「一部出来た」の合計）】割合を集計）



1. 発注側

	令和4年度
概ね出来た(81~100%)	45%
一部出来た(41~80%)	19%
あまり出来なかった(1~40%)	22%
出来なかった(0%)	14%

2. 受注側

	令和4年度
概ね出来た(81~100%)	33%
一部出来た(41~80%)	18%
あまり出来なかった(1~40%)	22%
出来なかった(0%)	28%

※量産終了後の型の保管費用の支払いについて「概ね出来た（81～100%）」「一部出来た（41～80%）」「あまり出来なかった（1～40%）」「出来なかった（0%）」「該当なし」の選択肢を設置。「該当なし」を除いて再集計している。

※令和2年度、令和3年度においては同様の設問はなかったため、令和4年度の結果のみを掲載。

関係業界団体宛て 公取委・中企庁連名での要請文書（2023年12月15日）

公取企第471号
20231211中庁第8号
令和5年12月15日

関係事業者団体代表者 殿

公正取引委員会事務総局
経済取引局 取引部長 片桐 一幸
(公印省略)
経済産業省 中小企業庁
事業環境部長 山本 和徳
(公印省略)

金型等の無償保管要請の防止について（要請）

親事業者が下請事業者に対して金型等を無償で保管させ、下請事業者の利益を不当に害する、いわゆる金型等の無償保管要請は、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）第4条第2項第3号（不当な経済上の利益の提供要請の禁止）の規定に違反するものであり、公正取引委員会及び中小企業庁はかねてより、この問題の解消に向けて、**別紙1**に記載のとおり各種取組を行ってきました。

このような状況の中、公正取引委員会は、令和5年以降、金型等の無償保管要請を行った事業者に対し、**別紙2**及び**別紙3**のとおり下請法に基づく措置である勧告を行っており、いずれの事例においても、下請法に違反する行為を行った事業者に対し、今後、違反行為を行わないことを取締役会の決議により確認すること、下請法の遵守体制を整備すること等を求めています。

公正取引委員会及び中小企業庁としては、引き続き、この問題に厳正に対処してまいりますと、貴団体におかれましても、傘下会員に対し、**別紙2**及び**別紙3**の内容を周知していただき、金型等の無償保管要請に係る下請法に違反する行為の未然防止に努めるよう促すなど、取引適正化に資する取組を一層推進していただくようお願いいたします。

別紙3

サンケン電気株式会社に対する勧告について

令和5年11月30日
公正取引委員会

公正取引委員会は、サンケン電気株式会社（以下「サンケン電気」という。）に対し調査を行ってきたところ、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）第4条第2項第3号（不当な経済上の利益の提供要請の禁止）の規定に違反する行為が認められたので、本日、下請法第7条第3項の規定に基づき、同社に対し勧告を行った。

1 違反行為者の概要

法人番号	3030001045666
名称	サンケン電気株式会社
本店所在地	埼玉県新座市北野三丁目6番3号
代表者	代表取締役 高橋 広
事業の概要	パワー半導体（注）製品の販売
資本金	208億9678万9680円

（注）モータや照明などの制御や電力の変換を行う半導体のこと。

2 違反事実等の概要

- サンケン電気は、資本金の額が3億円以下の法人たる事業者に対し、自社が販売する又は製造を請け負うパワー半導体製品の部品又は附属品の製造を委託している（これらの事業者を以下「下請事業者」という。）。
- サンケン電気は、下請事業者に対して自社が所有する金型を貸与していたところ、合計386型の金型について、遅くとも令和3年7月1日から令和5年10月27日までの間、一部の下請事業者から長期間発注が無いこと等を理由として廃棄等の希望を伝えられていた、又はサンケン電気自身も次回以降の具体的な発注時期を示せない状態になっていたにもかかわらず、下請事業者に対し、引き続き、無償で保管させるとともに金型の現状確認等の棚卸し作業を1年間当たり2回行わせることにより、下請事業者の利益を不当に害していた（下請事業者16名）。
- サンケン電気は、令和4年4月から令和5年5月までの間に、前記386型のうち、合計167型の金型を廃棄している（下請事業者10名）。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局 経済取引局 取引部
下請取引調査室 電話03-3581-3374（直通）（1から3関係）
企業取引課 電話03-3581-3373（直通）（4関係）
ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

今後の課題、方針

- 「労務費の指針」等の制度面の整備が進み、「発注者からの価格交渉の呼び掛け」等の交渉の裾野は広がりつつある一方で、依然として以下の課題が存在。以下の方向性で、粘り強く取り組む。

1. (課題) 「労務費の指針」、「振興基準」、「約束手形・型取引を巡るルール」等が、**取引の現場まで知られているか。**

(方向性) **短く、分かり易い説明資料**の作成・公表、メディアでの発信手法、下請Gメンからの情報提供、商工会議所等での説明会、関係業界への個別説明 等

2. (課題) 交渉だけでなく価格転嫁率の向上、**特に「サプライチェーンの深い層/多重取引構造の先端」**(≒中小企業どうし) までの価格転嫁の浸透、再委託手数料の問題

(方向性) 下請Gメンの活動成果・情報の更なる活用(下請代金法執行への接続・連携強化)、**発注者・親事業者からの直接の情報収集**、「**物価も賃金も上昇**する経済社会」に対応した法執行 等

3. (課題) 受注者・下請事業者による**交渉力、転嫁実現力**の強化

(方向性) 交渉に必要な情報・戦略等の相談対応、研修 等

(以下、参考資料)

(関連条文) 下請代金支払遅延等防止法 (昭和31年法律第120号)

(下請代金の支払期日)

第2条の2

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の**給付を受領した日** (役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。次項において同じ。) **から起算して、60日の期間内**において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

(親事業者の遵守事項)

第4条

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、**次の各号** (役務提供委託をした場合にあつては、第1号及び第4号を除く。) **に掲げる行為をしてはならない。**

- 一 下請事業者の責に帰すべき理由がないのに、下請事業者の給付の受領を拒むこと。
- 二 下請**代金をその支払期日の経過後なお支払わない**こと。

(以下、略)

2 親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、**次の各号** (役務提供委託をした場合にあつては、第1号を除く。) **に掲げる行為をすることによつて、下請事業者の利益を不当に害してはならない。**

一 (略)

- 二 **下請代金の支払につき**、当該下請代金の**支払期日までに一般の金融機関** (預金又は貯金の受入れ及び資金の融通を業とする者をいう。) による**割引を受けることが困難であると認められる手形を交付**すること。

(以下、略)

(参考) 約束手形の「支払いサイト」について

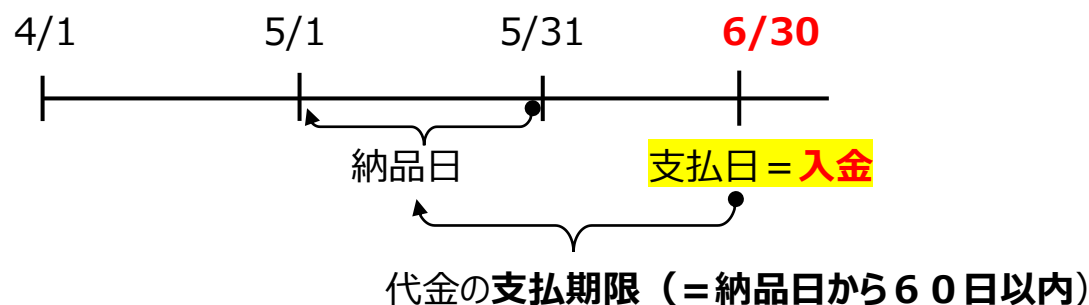
※公取・中企庁通達における「支払いサイト」 = 「代金支払日・手形交付日から、手形金の入金日まで」の期間。

- 「現金払い」(銀行振込、口座振込) : 代金支払日に、代金を銀行振込み、口座送金、又は現金を手交。
- 「約束手形による支払い」: 代金支払日に、現金受領まで一定期間ある「約束手形」(紙の手形のみならず、電子債権(でんさい)等も含む)を交付。

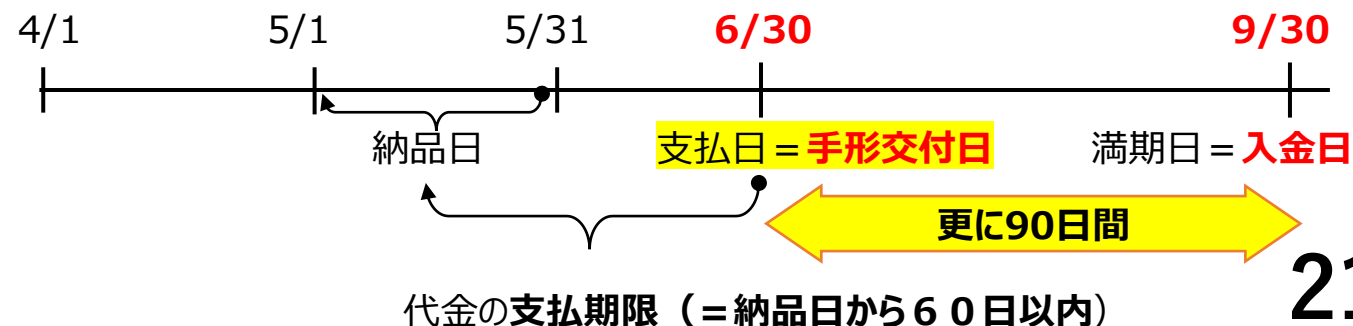
⇒受け取った者は、①銀行に割引料を支払い現金化するか、②他社への支払いとして譲渡(裏書譲渡)か、③満期日まで待つか。

例：月末までに納入された製品の代金を、翌月末までに支払う場合 (=月末納品締め、翌月末払い)

■ 現金払いの場合



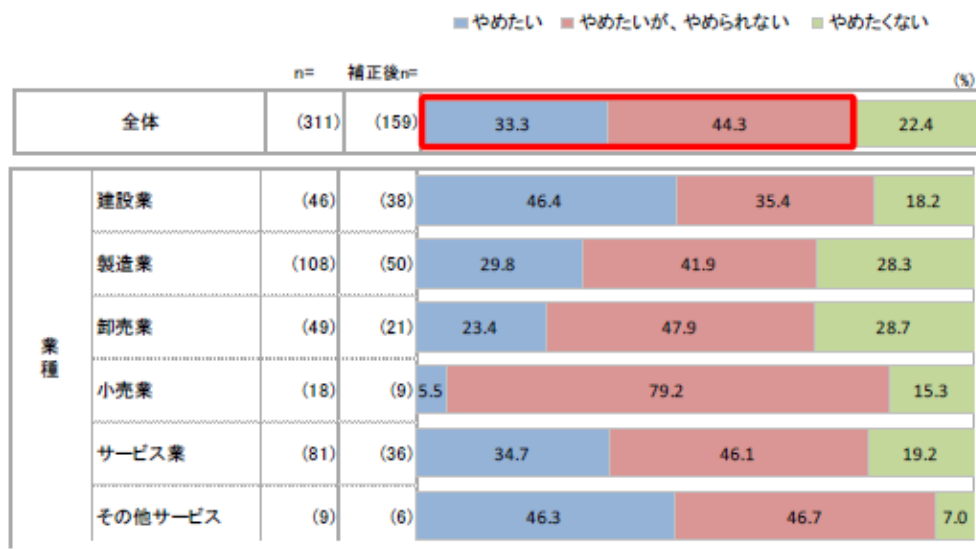
■ 手形払い(支払いサイト90日)の場合



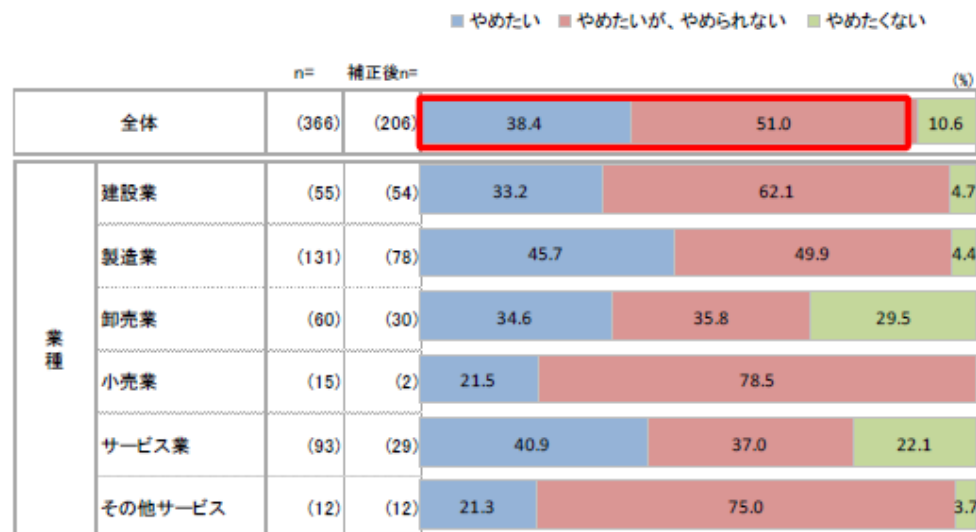
【現状 1】 約束手形の利用・廃止の意向

- 約束手形については**支払側の8割**、**受取側の9割**が「やめたい」意向を示している。

1. 発注側



2. 受注側



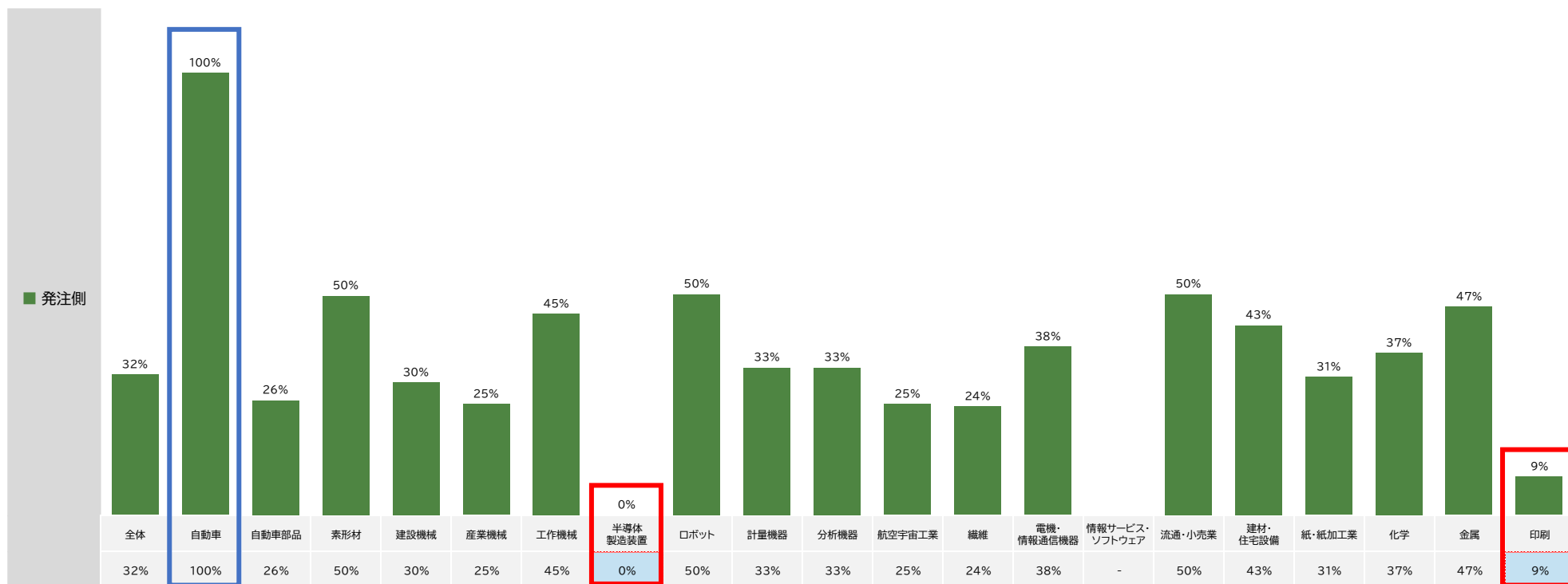
(資料) 平成30年手形・小切手の社会的コストの実態調査 (全国銀行協会) (約1500社に対するアンケート調査)

【現状】 約束手形の利用廃止予定（業種別）

※令和4年度自主行動計画フォローアップ調査
経済産業省所管の自主行動計画策定団体
所属会員企業2,537社の回答結果

- 発注側企業において約束手形を「2026年までに利用を廃止する予定」と回答した割合は、
自動車で100%である一方、半導体製造装置、印刷で1割以下。

◆約束手形の利用廃止の予定 ※発注側のみに質問



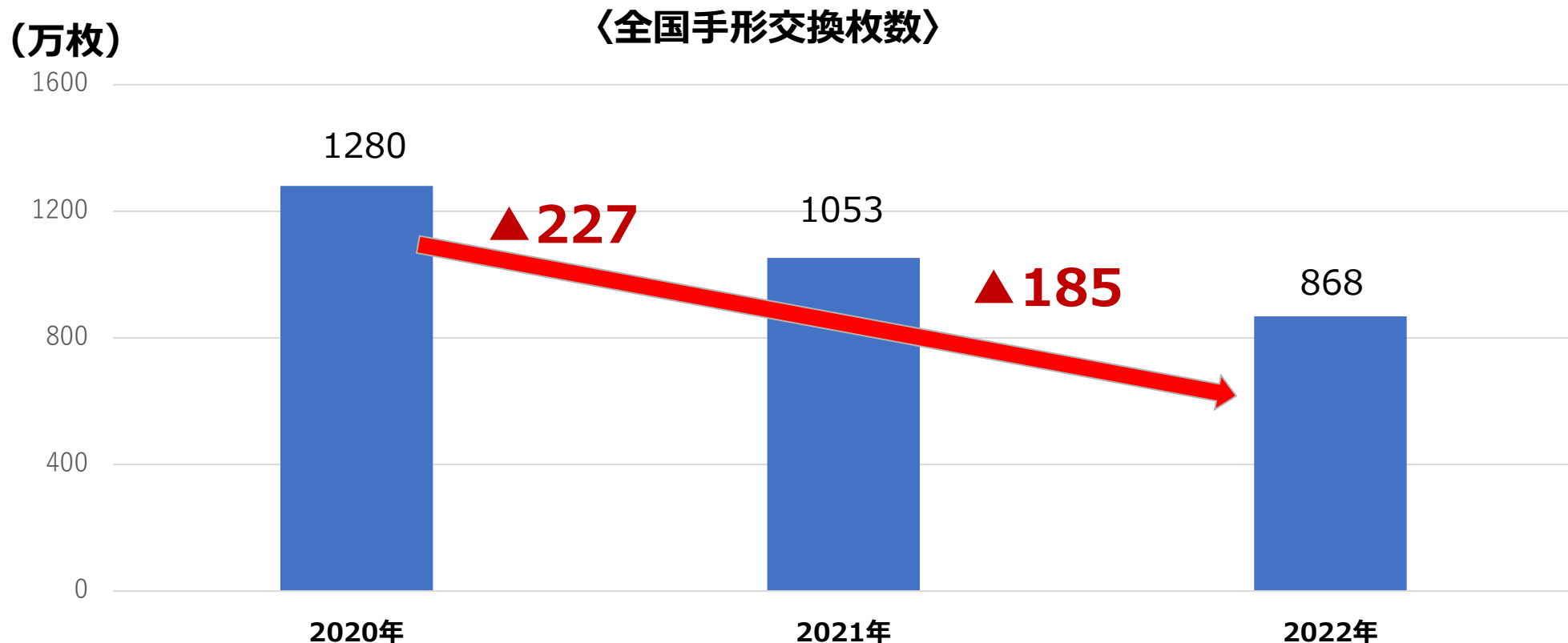
※今後の下請代金の支払いについて「約束手形の利用の廃止を予定しているか」という設問に対して、「2026年までに利用を廃止する予定」「時期は未定だが、利用を廃止する予定」「利用の廃止に向けて検討中」「約束手形の利用の廃止予定はない」「現在、約束手形の利用はない」の選択肢を設置。「現在、約束手形の利用はない」を除いて再集計している。

※情報サービス・ソフトウェアは回答なし。

【現状】 約束手形の利用状況の推移（2020年～2022年）

- **約束手形**（紙の手形。電子記録債権は含まず）の利用は減少傾向。2026年の利用廃止を目標に、産業界や金融界と連携した取組を実施中。

例：業界ごとに定める自主行動計画において、約束手形利用廃止に向けた取組を行う旨を記載。

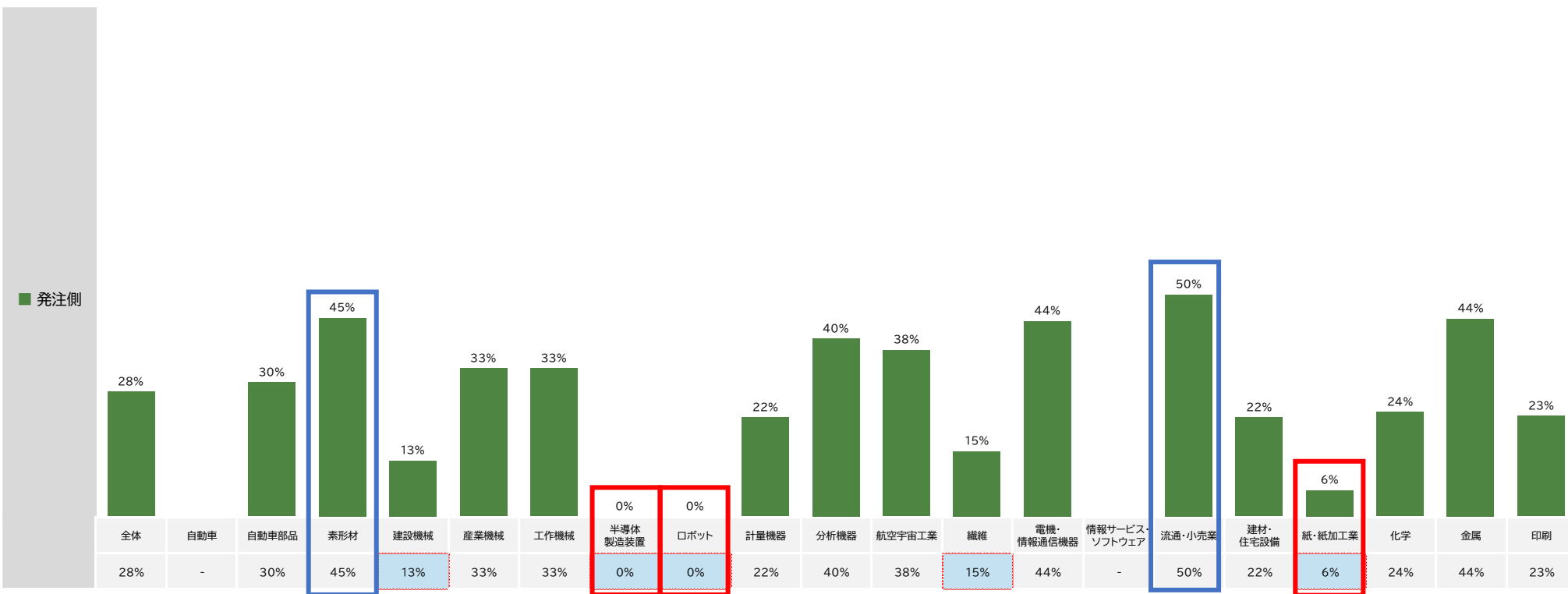


【課題 2】 60日を超えるサイトの今後の変更予定

※令和4年度自主行動計画フォローアップ調査
経済産業省所管の自主行動計画策定団体
所属会員企業2,537社の回答結果

- 60日を超えるサイトの手形等を利用している発注側回答者のうち、「**2024年までに60日以内に変更予定**」と回答した割合は、**流通・小売**や**素形材**で約5割だが、**半導体製造装置**、**ロボット**、**紙・紙加工業**で1割以下。

◆現在、60日を超えるサイトの手形等を利用している場合の60日以内への変更予定 ※発注側のみに質問



※60日を超えるサイトの手形等を利用している場合に「60日以内に変更する予定があるか」という設問に対して、「2024年までに60日以内に変更予定」「60日以内に変更する予定はない」「時期は未定だが、60日以内に変更予定」「60日を超えるサイトの手形等はない」の選択肢を設置。「60日を超えるサイトの手形等はない」を除いて再集計している。

※自動車、情報サービス・ソフトウェアは回答なし。

【取組】 約束手形の利用廃止（2026年）に向けて

・ 成長戦略実行計画（2021年6月 閣議決定）

「本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、**5年後の約束手形の利用の廃止**に向けた取組を促進する。」



- 2022年2月、「中小企業等の活力向上に関するWG（官房副長官ヘッド）」の場で、各省幹部へ「手形の廃止に向けた取り組み」を指示。これを踏まえて中企庁から、**約50の業界団体あてに、自主行動計画の改定を要請。**
- 2023年3月、**中小企業政策審議会**の場でも、中小企業庁から各業界団体に対し、手形廃止に向けた**自主行動計画の改定、その遵守等を要請。**

(参考) 下請振興基準 (型についての関連箇所)

第4 対価の決定の方法、納品の検査の方法その他取引条件の改善に関する事項

5 金型、樹脂型、木型等の型又は治具に係る取引条件の改善

(2) 各類型共通で取り組むべき事項

① 型の廃棄、返却及び保管

- ・親事業者は、補給期間への移行を明確にするよう、量産終了に係る連絡を遅滞なく行う。
- ・型の廃棄及び保管に関する諸条件を明確化し、定期的な協議・連絡を行う。
- ・量産終了から一定年数経過後、廃棄を前提にした型の取扱いの協議を行う。

② サプライチェーン全体への取組の浸透

- ・親事業者は下請事業者に対し、取引先に対して型取引の適正化に取り組むよう働きかける。

(4) 親事業者が、下請法運用基準に違反事例として掲げられている「型・治具の無償保管要請」を行わないことを徹底する旨を改めて明示。

(参考)「企業リスト」全220社

下請中小企業からの価格交渉、価格転嫁についての回答の平均値 (= 10点満点) をア、イ、ウ、エの4区分で整理。

ア：7点以上　イ：7点未満、4点以上　ウ：4点未満、0点以上　エ：0点未満

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の回答状況	③価格転嫁の回答状況
1	1010001000006	五洋建設(株)	16	イ	イ
2	1010001008668	J F E スチール(株)	11	イ	イ
3	1010001025515	N X 商事(株)	15	ウ	イ
4	1010001034730	(株)内田洋行	13	イ	イ
5	1010001088181	(株)セブン-イレブン・ジャパン	10	イ	イ
6	1010001092605	ヤマト運輸(株)	39	ウ	ウ
7	1010001098619	日鉄物流(株)	11	ウ	ウ
8	1010001112577	日本郵便(株)	11	イ	ウ
9	1010001132055	J C O M(株)	10	エ	ウ
10	1010401004837	N O K(株)	11	ア	イ
11	1010401009745	(株)小糸製作所	13	ア	ウ
12	1010401010455	(株)小松製作所	30	ア	イ
13	1010401013565	清水建設(株)	74	イ	イ
14	1010801001748	(株)荏原製作所	10	ウ	イ
15	1020001071491	富士通(株)	45	イ	ウ

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
16	1070001020832	パナソニック A P 空調・冷設機器(株)	10	イ	ウ
17	1120001036880	レンゴー(株)	13	ア	イ
18	1120001037978	(株)クボタ	37	イ	イ
19	1120001063033	(株)きんでん	20	イ	ウ
20	1120001081381	イオンディライト(株)	20	ウ	ウ
21	1130001016824	オムロン(株)	13	ア	ウ
22	1140001005719	川崎重工業(株)	38	イ	イ
23	1180001054828	東建コーポレーション(株)	14	ウ	ウ
24	1180001081319	オークマ(株)	16	イ	イ
25	1180301018771	トヨタ自動車(株)	22	イ	イ
26	1210001001082	(株)熊谷組	17	イ	ウ
27	1290801002603	T O T O (株)	22	イ	イ
28	2010001008650	A G C (株)	12	イ	イ
29	2010001008683	三機工業(株)	12	イ	イ
30	2010001016851	日本工営(株)	12	ウ	イ
31	2010001027031	(株)日立ビルシステム	16	イ	イ
32	2010001071327	住友化学(株)	11	イ	イ
33	2010001131477	三井住友建設(株)	13	ウ	ウ
34	2010001217516	U B E 三菱セメント(株)	13	イ	ウ
35	2010401044997	(株)東芝	21	イ	イ

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
36	2010401051696	(株)安藤・間	19	イ	ウ
37	2010601029542	B I P R O G Y (株)	12	ウ	ウ
38	2010601040697	マルハニチロ(株)	11	イ	イ
39	2010801000006	アサヒロジ(株)	11	ウ	ウ
40	2010801012579	(株)リコー	10	イ	イ
41	2010801012645	三菱食品(株)	12	ウ	ウ
42	2011101014084	東芝インフラシステムズ(株)	15	イ	イ
43	2011101020537	三井ホーム(株)	15	ウ	イ
44	2020001043507	富士ソフト(株)	14	イ	イ
45	2040001000456	イオンリテール(株)	10	ウ	イ
46	2080401016040	ヤマハ発動機(株)	35	ア	イ
47	2120001002188	(株)椿本チエイン	14	イ	ウ
48	2120901010075	N X ・ N P ロジスティクス(株)	15	イ	ウ
49	2140001013316	三菱重工機械システム(株)	11	ウ	イ
50	2180001021323	リンナイ(株)	11	ウ	ウ
51	2180301014324	トヨタ紡織(株)	12	イ	イ
52	2180301014885	(株)F U J I	15	イ	イ
53	2230001000255	(株)インテック	16	イ	ウ
54	2230001010080	三協立山(株)	18	イ	イ
55	3010001008749	高砂熱学工業(株)	13	ア	イ

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
56	3010001008848	日本製鉄(株)	23	イ	イ
57	3010001011918	全農物流(株)	12	ウ	ウ
58	3010001026998	日立建機(株)	12	ア	ア
59	3010001033375	日本総合住生活(株)	11	イ	ウ
60	3010001034836	芝浦機械(株)	15	イ	イ
61	3010001034943	(株)ブリヂストン	13	ウ	イ
62	3010001068883	F - L I N E (株)	11	ウ	ウ
63	3010001097635	S M C (株)	30	イ	ア
64	3010001129215	パナソニックコネクト(株)	22	イ	イ
65	3010001142283	ナブテスコ(株)	15	イ	ウ
66	3010001166927	東京電力パワーグリッド(株)	17	ア	イ
67	3010401038783	(株)プロテリアル	14	イ	イ
68	3010701006176	T H K (株)	10	ウ	ウ
69	3010801000723	アルプスアルパイン(株)	11	イ	イ
70	3011001031955	エクシオグループ(株)	15	ウ	ウ
71	3011101018084	(株)レゾナック	11	イ	イ
72	3020001030157	(株)オカムラ	28	イ	イ
73	3021001058923	三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)	11	イ	イ
74	3080401005595	ヤマハ(株)	11	イ	イ
75	3090001010053	ファナック(株)	11	ア	イ

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
76	3120001031541	日立造船(株)	15	イ	イ
77	3120001048981	N T N(株)	32	イ	イ
78	3120001077469	(株)竹中工務店	44	イ	イ
79	3120001083145	ダイハツディーゼル(株)	10	ア	イ
80	3120001236504	パナソニック(株)	35	イ	イ
81	3120101003399	(株)シマノ	16	イ	イ
82	3130001030352	三菱ロジスネクスト(株)	17	イ	イ
83	3180001010845	日本特殊陶業(株)	10	イ	イ
84	3180301014273	(株)豊田自動織機	16	イ	イ
85	3240001036223	マツダ(株)	16	ア	イ
86	4010001008772	三菱電機(株)	69	ア	イ
87	4010001008789	前田建設工業(株)	12	イ	イ
88	4010001008806	山崎製パン(株)	10	ウ	イ
89	4010001034760	花王(株)	20	イ	イ
90	4010001034835	大成ロテック(株)	10	イ	イ
91	4010001036658	東プレ(株)	12	ウ	ウ
92	4010001090011	住友林業(株)	31	イ	ウ
93	4010001133876	E N E O S(株)	15	イ	ウ
94	4010401016607	大東建託(株)	22	ウ	ウ
95	4010401022860	日本通運(株)	36	イ	ウ

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
96	4010401023652	(株)乃村工藝社	10	ウ	イ
97	4010401030574	横浜ゴム(株)	13	イ	イ
98	4010401082995	太平洋セメント(株)	10	ウ	イ
99	4010601031604	(株)IH I	11	ア	イ
100	4010701009640	(株)明電舎	13	イ	イ
101	4010701022825	日本コムシス(株)	12	ウ	ウ
102	4010901008681	(株)東急コミュニティー	23	ア	イ
103	4011101010726	住友三井オートサービス(株)	13	ウ	イ
104	4011101011880	大成建設(株)	72	イ	イ
105	4120001077476	大和リース(株)	12	イ	イ
106	4120001225720	ヤンマーグローバルエキスパート(株)	10	イ	イ
107	4130001000049	京セラ(株)	24	イ	イ
108	4230001002687	(株)不二越	31	イ	イ
109	4290001007004	九州電力(株)	19	イ	ウ
110	4370001006286	(株)ユアテック	16	イ	ウ
111	4430001022351	北海道電力(株)	10	ア	ア
112	5010001006767	富士通 J a p a n (株)	17	ウ	ウ
113	5010001008763	(株)ニコン	12	ウ	イ
114	5010001030412	三菱電機ビルソリューションズ(株)	16	イ	イ
115	5010001034867	東レ(株)	14	イ	イ

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
116	5010001149426	(株)リクルート	10	イ	ウ
117	5010601004914	(株)L I X I L	52	イ	イ
118	5010701000904	いすゞ自動車(株)	17	イ	イ
119	5010701006785	東芝エレベータ(株)	10	イ	イ
120	5010701019531	(株)日本製鋼所	15	イ	イ
121	5011001005222	オリンパス(株)	10	イ	イ
122	5011101012069	大日本印刷(株)	12	ウ	イ
123	5011101019196	(株)S U B A R U	10	ア	ア
124	5011101035813	ミサワホーム(株)	15	ウ	ウ
125	5011601000515	一建設(株)	10	ウ	ウ
126	5021001007242	(株)アルバック	13	ア	イ
127	5120001015344	タカラスタンダード(株)	13	イ	イ
128	5120001050011	(株)ダイフク	13	ウ	イ
129	5120001059606	旭化成(株)	22	イ	ア
130	5120001197793	センコー(株)	11	ウ	ウ
131	5140001058614	グローリー(株)	15	ウ	イ
132	5180001038918	トランコム(株)	12	ウ	ウ
133	5180001081083	(株)東海理化電機製作所	15	イ	イ
134	5290801010767	(株)安川電機	16	イ	イ
135	6010001034874	戸田建設(株)	23	イ	イ

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
136	6010001146760	三菱ケミカル(株)	15	イ	イ
137	6010401027577	本田技研工業(株)	25	ア	ア
138	6010701009184	前田道路(株)	19	イ	ウ
139	6010701025710	(株)日立システムズ	13	イ	イ
140	6010801003186	キャノン(株)	23	イ	イ
141	6020001017093	(株)京三製作所	10	ア	イ
142	6120001059662	大和ハウス工業(株)	75	イ	イ
143	6130001021068	(株)島津製作所	13	イ	イ
144	6140001005714	(株)神戸製鋼所	19	イ	ウ
145	6140001006951	(株)上組	10	ウ	ウ
146	6140001008691	住友ゴム工業(株)	12	イ	ア
147	6180001075968	C K D(株)	11	イ	ウ
148	6180301013611	(株)アイシン	27	ア	イ
149	6290001001120	(株)九電工	16	イ	ウ
150	7010001008844	(株)日立製作所	32	ア	イ
151	7010001090826	(株)日立産機システム	10	ア	イ
152	7010401022916	日本電気(株)	21	ウ	イ
153	7010401029044	三菱自動車工業(株)	11	ア	イ
154	7010401045660	ソニー(株)	12	ア	イ
155	7010401056220	オリックス自動車(株)	19	ウ	ウ

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
156	7010401088742	(株)大林組	69	イ	イ
157	7010601022674	NECソリューションイノベータ(株)	21	イ	ウ
158	7011301014037	サンワコムシスエンジニアリング(株)	10	ウ	ウ
159	7020001006616	日本発條(株)	14	ア	イ
160	7020001078696	三菱ふそうトラック・バス(株)	16	ウ	ウ
161	7021001020895	(株)アマダ	10	ウ	イ
162	7050001007842	日立Astemo(株)	29	ア	イ
163	7120001004931	(株)奥村組	11	イ	イ
164	7140001082323	新明和工業(株)	13	イ	イ
165	7180001045235	豊田合成(株)	17	イ	イ
166	7190001015253	住友電装(株)	11	ア	イ
167	7200001015755	西濃運輸(株)	16	イ	ウ
168	7290801005328	山九(株)	16	イ	ウ
169	7430001021532	北海電気工事(株)	10	イ	ウ
170	7430005003072	ホクレン農業協同組合連合会	15	イ	ウ
171	7470001004244	(株)四電工	13	イ	イ
172	8010001008843	JFEエンジニアリング(株)	18	イ	イ
173	8010001062980	日鉄テックスエンジ(株)	22	ウ	ウ
174	8010001074167	SCSK(株)	12	イ	ウ
175	8010005002090	全国農業協同組合連合会	16	ア	イ

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
176	8010401006744	鹿島建設(株)	53	イ	イ
177	8010401007296	K Y B (株)	14	イ	イ
178	8010401021454	西松建設(株)	14	イ	イ
179	8010401050387	三菱重工業(株)	43	イ	イ
180	8010401057011	日立グローバルライフソリューションズ(株)	13	イ	イ
181	8010501050089	T O P P A N (株)	43	イ	ウ
182	8010701007715	日本精工(株)	16	イ	イ
183	8011001039242	(株)フジタ	12	イ	イ
184	8011005000968	日本放送協会	11	ウ	ウ
185	8011101010326	新菱冷熱工業(株)	10	ウ	イ
186	8011101010739	住友不動産(株)	13	ウ	ウ
187	8011101023170	栗田工業(株)	10	ア	イ
188	8013401000626	日野自動車(株)	12	イ	イ
189	8013401001509	パシフィックコンサルタンツ(株)	13	ウ	ア
190	8020001076641	ジャパンマリンユナイテッド(株)	18	イ	イ
191	8020001140141	パナソニックオートモーティブシステムズ(株)	12	イ	イ
192	8080101005362	臼井国際産業(株)	13	イ	イ
193	8080401002431	スズキ(株)	21	イ	イ
194	8120001059652	積水ハウス(株)	38	ウ	ウ
195	8120001059660	ダイキン工業(株)	20	イ	イ

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
196	8130001000053	佐川急便(株)	42	イ	ウ
197	8180001038758	(株)トーエネック	23	ウ	ウ
198	8240001012153	コベルコ建機(株)	12	イ	イ
199	9010001032685	Y K K A P (株)	17	イ	イ
200	9010001034946	(株)三井E & S	10	イ	イ
201	9010001034987	(株)N I P P O	23	イ	イ
202	9010001096367	アズビル(株)	18	イ	ア
203	9010401006818	(株)関電工	12	イ	ウ
204	9010401023409	日本道路(株)	12	イ	イ
205	9010401029760	矢崎部品(株)	10	イ	イ
206	9010401052465	ソフトバンク(株)	13	ウ	ウ
207	9010401080499	日本郵便輸送(株)	18	イ	ウ
208	9010601021385	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	14	ウ	イ
209	9010701005032	住友重機械工業(株)	19	イ	イ
210	9011101031552	K D D I (株)	10	ウ	ウ
211	9020001031109	日産自動車(株)	20	イ	イ
212	9020001066798	N E C プラットフォームズ(株)	12	イ	ウ
213	9020001071492	富士電機(株)	29	イ	イ
214	9110001004880	(株)福田組	17	ア	イ
215	9120001079055	(株)ジェイテクト	28	ア	ア

	法人番号	企業名	①回答企業数	②価格交渉の 回答状況	③価格転嫁の 回答状況
216	9130001027236	(株)SCREENセミコンダクターソリューションズ	14	イ	イ
217	9180001029475	(株)イノアックコーポレーション	10	ウ	ウ
218	9180301014251	(株)デンソー	29	イ	イ
219	9180301014276	トヨタ車体(株)	11	イ	イ
220	9240001006971	(株)中電工	10	ア	イ

12/12